



# あんど

Heartful Information

令和6年

2024

9

No.622

## 差別をなくす町民集会

主催 安堵町・安堵町教育委員会



町民集会(蓮池薫氏)

### 主な内容

9月は防災月間です ..... P4~P5

健康カレンダー ..... P12~P13

### えーまちあんどメール配信サービス

もしもの時のために、登録をしましょう！  
登録は a-machi-ando@entry.mail-dpt.jp を  
直接入力するか QR コードを読み取り空メー  
ルを送信して手続きしてください！



※登録は無料ですが、パケッ  
ト代等の通信料はご負担と  
なります

### 人のうごき (8月1日現在)

男..... 3,308人  
女..... 3,689人  
人口..... 6,997人

前月比 10人増

世帯数... 3,579世帯

前月比 9世帯増

## 安堵町内の皆様へ

安堵町内におきまして6月にあつみ台地区、7月に窪田地区で2件の建物火災が発生しております。又、近隣の斑鳩町においても、7月に3件の建物火災が発生し、安堵町及び斑鳩町で6月、7月だけでも6件の火災事案が起こっております。

安堵町におきましては、安堵町消防団及び奈良県広域消防組合西和消防署と連携して火災予防の広報及び火気取扱いの注意喚起を実施しているところでございます。

尊い生命や財産を火災から守るためにも、町内の皆様一人ひとりが注意をして頂き官民共に協力をして火災0にしていきたいと思います。

これからの季節、野焼き作業等に関する注意事項や禁止事項を掲載させて頂きますので、皆様のご理解及びご協力を宜しくお願いします。



安堵町役場

安堵町消防団長

奈良県広域消防組合西和消防署



## 火災の出火原因には、下記の通り

コンロからの出火

冬季において使用するストーブや暖房器具からの出火

電気のコンセント（トラッキング現象）の出火

煙草火

放火

等がありますので各ご家庭で十分注意して頂きますようお願いいたします。



また、野焼き行為等は、廃棄物処理法第16条の2（焼却禁止）の規定により法律で禁止されております。

なお、例外として職業 農業、林業、漁業を営んでいる方によります特定の焼却行為につきましては、廃棄物施行令第14条（焼却禁止の例外となる廃棄物の焼却）において一部認められている場合がございます。これにより行う場合は最寄りの消防署へ「火災とまぎらわしい煙または火災を発するおそれのある行為の届出書」を提出していただき、野焼き作業をされる方は次のことを必ず守って貰えるようご協力のほど宜しくお願いします。



- 1 強風時は、実施しない。
- 2 乾燥注意報発令時の焼却は控える。
- 3 必ず消火準備（水バケツ等）し、監視をする。
- 4 広範囲で行わず少量ずつで焼却する。
- 5 作業終了後は、必ず完全消火している事を確認する。
- 6 1人では行わずに複数名で実施する。

以上の内容で火災予防のご協力を宜しく申し上げます。

# ～9月は防災月間です～

台風・豪雨に備えてハザードマップと一緒に「避難行動判定フロー」を確認しましょう

平時に  
確認

「自らの命は自らが守る」意識を持ち、  
自宅の災害リスクととるべき行動を  
確認しましょう。

## 避難行動判定フロー

あなたがとるべき避難行動は？ **必ず取組みましょう**

ハザードマップ※で自分の家がどこにあるか  
確認し、印をつけてみましょう。

※ハザードマップは浸水や土砂災害が発生するおそれの高い区域を着色した地図です。着色されていないところでも災害が起こる可能性があります。

家がある場所に色が塗られていますか？

いいえ

色が塗られていなくても、周りと比べて低い土地や崖のそばなどにお住まいの方は、市区町村からの避難情報を参考に必要に応じて避難してください。

はい

災害の危険があるので、原則として※、  
**立退き避難**（自宅の外に避難）が必要です。

例外

※浸水の危険があっても、  
①洪水により家屋が倒壊又は崩落してしまう  
おそれの高い区域の外側である  
②浸水する深さよりも高いところにいる  
③浸水しても水がひくまで我慢できる、  
水・食糧などの備えが十分にある  
場合は**屋内安全確保**（自宅に留まり安全確保すること）も可能です。

ご自身または一緒に避難する方は避難に時間  
がかかりますか？

いいえ

はい

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚  
や知人はいますか？

はい

警戒レベル3 高齢者  
等避難が出たら、安全な親戚や知人宅に  
避難しましょう（日頃から相談しておき  
ましょう）

いいえ

警戒レベル3 高齢者  
等避難が出たら、市区町村が指定してい  
る指定緊急避難場所に避難しましょう

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚  
や知人はいますか？

はい

警戒レベル4 避難指示  
が出たら、安全な親戚  
や知人宅に避難しま  
しょう（日頃から相談  
しておきましょう）

いいえ

警戒レベル4 避難指示  
が出たら、市区町村が  
指定している指定緊急  
避難場所に避難しま  
しょう

（参考）内閣府防災ホームページ「避難情報に関するガイドラインの改定（令和3年度）」  
[http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinanjouhou/r3\\_hinanjouhou\\_guideline](http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinanjouhou/r3_hinanjouhou_guideline)

# 指定避難所及び指定避難場所の一覧表

## ○災害時の指定避難所（一定期間の避難生活を行う施設）

| 施設名            | 所在地       | 対象災害 |    |      |       |
|----------------|-----------|------|----|------|-------|
|                |           | 地震   | 洪水 | 内水氾濫 | 大規模火災 |
| 安堵こども園         | 東安堵785    | ○    | ○  | ○    | ○     |
| トーク安堵カルチャーセンター | 東安堵879    | ○    | ○  | ○    | ○     |
| 安堵小学校          | 東安堵1469-3 | ○    | ×  | ○    | ○     |
| 安堵中学校          | 窪田465-1   | ○    | ×  | ×    | ○     |
| 安堵町福祉保健センター    | 東安堵853    | ○    | ○  | ○    | ○     |
| 安堵中央公園体育館      | 窪田628-1   | ○    | ×  | ×    | ○     |
| 総合センター「ひびき」    | 東安堵557-1  | ○    | ○  | ○    | ○     |
| 安堵町交流館なでしこ     | 東安堵165-1  | ○    | ×  | ○    | ○     |
| 安堵町文化観光館「四弁花」  | 東安堵1352-1 | ○    | ○  | ○    | ○     |

※開設時には、安心メールやホームページ等でお知らせします。

## ○災害時の指定福祉避難所（一定期間の避難生活を行う福祉施設）

| 施設名           | 所在地      | 対象災害 |    |      |       |
|---------------|----------|------|----|------|-------|
|               |          | 地震   | 洪水 | 内水氾濫 | 大規模火災 |
| 老人総合福祉施設あくなみ苑 | 岡崎33-1   | ○    | ×  | ○    | ○     |
| 特別養護老人ホームもちの木 | 東安堵218-1 | ○    | ×  | ○    | ○     |

※開設時には、安心メールやホームページ等でお知らせします。

## ○自主避難が可能な場所

| 施設名      | 所在地        | 対象災害 |    |      |       |
|----------|------------|------|----|------|-------|
|          |            | 地震   | 洪水 | 内水氾濫 | 大規模火災 |
| 安堵中央公園   | 窪田628-1    | ○    | ×  | ×    | ○     |
| あつみ台公民館  | 東安堵1-34    | ○    | ○  | ○    | ×     |
| 小泉苑公民館   | 東安堵34-6    | ○    | ○  | ○    | ×     |
| 西安堵公民館   | 西安堵742     | ○    | ×  | ○    | ×     |
| 東安堵南公民館  | 東安堵1331    | ○    | ○  | ○    | ×     |
| 岡崎公民館    | 岡崎194-3    | ×    | ×  | ○    | ×     |
| 柿の里団地集会所 | 東安堵1787-14 | ×    | ×  | ○    | ×     |
| 若草の里集会所  | 西安堵17-64   | ○    | ×  | ○    | ×     |
| かしの木台集会所 | かしの木台1-4-1 | ○    | ×  | ○    | ×     |
| 上窪田公民館   | 窪田137      | ○    | ×  | ○    | ×     |
| 北窪田自治会館  | 窪田20-1     | ○    | ×  | ○    | ×     |
| 東窪田自治会館  | 窪田93-11    | ○    | ×  | ○    | ×     |
| 中窪田自治会館  | 窪田394-6    | ○    | ×  | ×    | ×     |
| 下窪田自治会館  | 窪田984-5    | ○    | ×  | ×    | ×     |
| 窪田中央公民館  | 窪田316      | ×    | ×  | ○    | ×     |
| 笠目公民館    | 笠目534      | ×    | ×  | ○    | ×     |

## ○災害時の緊急避難場所協力施設（一時的に緊急避難する場所）

| 施設名               | 所在地       |
|-------------------|-----------|
| 竹野株式会社 法隆寺第三工場    | 東安堵1577-1 |
| 株式会社正英製作所 法隆寺センター | 笠目520     |
| ダイゴー株式会社 法隆寺工場    | 岡崎268-1   |
| 吉田ハイツ             | 笠目549-1   |
| 株式会社アサヒ倉庫         | 窪田1134-1  |
| L F 奈良            | 岡崎367-10  |

※本部から各民間企業へ開設の要請を行います。

※開設時には、安心メールやホームページ等でお知らせします。

## 行政相談委員の表彰

この度、安堵町の入江純子行政相談委員が、近畿行政相談委員連合協議会の発展に関し顕著な功績のあった者として、近畿行政相談委員連合協議会会長表彰を受賞されました。



表彰状

## 人権・行政相談日

相談日 9月11日(水)  
時間 午後1時～3時  
ところ 役場3階会議室  
相談員 人権擁護委員・行政相談委員

※相談は無料、秘密は守られます。

お問い合わせ 総合政策課 ☎57-1511(代)

## 第38回安堵町文化祭

第38回安堵町文化祭を開催します。

とき 11月2日(土)・3日(日)・祝・

4日(月)振

午前9時～午後5時(最終日のみ  
午後4時30分)

ところ トーク安堵カルチャーセンター

### 作品展示

絵画・書芸・写真・陶芸・手

工芸・彫塑・生花・フラワーアレン  
ジメント

### 催し物

【2日】

●陶芸体験教室(陶芸クラブ)

●本のリサイクル市

【3日】

●あんどほっとステージ

●喫茶室(日赤奉仕団)

●本のリサイクル市

【4日】

●本のリサイクル市

### 文化祭作品募集

○出品資格 中学生以上の町内在

住・在勤の方。ただし、町外の方で  
も安堵町の生涯学習クラブ(文化  
系)に登録している方は出品可能  
です。

○出品点数 各部門1人1点

### ○募集作品部門及び規格

#### 【絵画】

(洋画・日本画等その他) 大き  
さは原則10号以内。ただし、絵  
画種目が異なる場合、1人2  
点まで出品可とする。

#### 【書芸】

大きさは原則全紙まで。額装・  
軸装・卷子等として、仮表装・  
マグネット等簡易表装は不可  
とする。

#### 【写真】

大きさは半切以上全紙まで、  
組・連は1枚に結合、作品は吊  
紐をつけて枠張又は額装とす  
る。額のガラスは外すものと  
する。ただし、アクリルは可と  
する。

#### 【陶芸】

特に規定はないが、展示面積  
及び容積をあまり取らないも  
の。

#### 【手芸】

特に規定はないが、小品と  
する。展示に必要な道具(吊紐  
や台紙)は必ずつける。ただし、  
手芸芸種目が異なる場合は、  
1人2点まで出品可とする。

#### 【生花】

特に規定はないが、小品とする。

#### 【フラワーアレンジメント】

特に規定はないが、小品とする。  
特に規定はないが、小品とする。

#### 【彫塑】

特に規定はないが、小品とする。

### ○出品料 無料

### ○申込方法

カルチャーセンターにて配布する  
申込書に必要事項を記入してくださ  
い。

### ○申込・搬入日時

10月2日(水)～25日(金)

※火曜日を除く。

午前9時～午後5時

### ○搬出日時

11月4日(月)振

午後4時30分～5時

6日(水)・7日(木)

午前9時～午後5時

### ○搬入・搬出場所

トーク安堵カルチャーセンター

※火曜日は休館日につき受付不可。

### ○注意事項

- ・出品作品については、細心の注意を払いますが、万一作品の汚損・破損については、一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。
- ・展示方法については、一任ください。
- ・合作については、事前に事務局にご相談ください。

### お問い合わせ

トーク安堵カルチャーセンター  
☎57-2281(火曜日休館)

# 令和6年10月1日より、 児童手当の制度が一部変更されます

児童手当の抜本的拡充のための児童手当法の改正を含む「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律」が令和6年10月1日から施行されることとなりました。児童手当については、令和6年10月分(12月支給分)から下記のとおり制度が変わります。

【主な改正内容について】※詳細は、安堵町ホームページに掲載しています。

## ①所得制限の撤廃

所得の額にかかわらず、全員を本則給付とします。

## ②支給回数の変更

児童手当の支給月が偶数月の年6回となります。

## ③支給期間の延長

児童手当の支給対象となる子の年齢が中学生年代までから高校生年代(18歳年度末)までに延長となります。なお、高校生年代の子についても、父母等が監護および生計同一または生計維持の要件を満たす場合、支給対象となります。

## ④第3子以降の支給額の変更

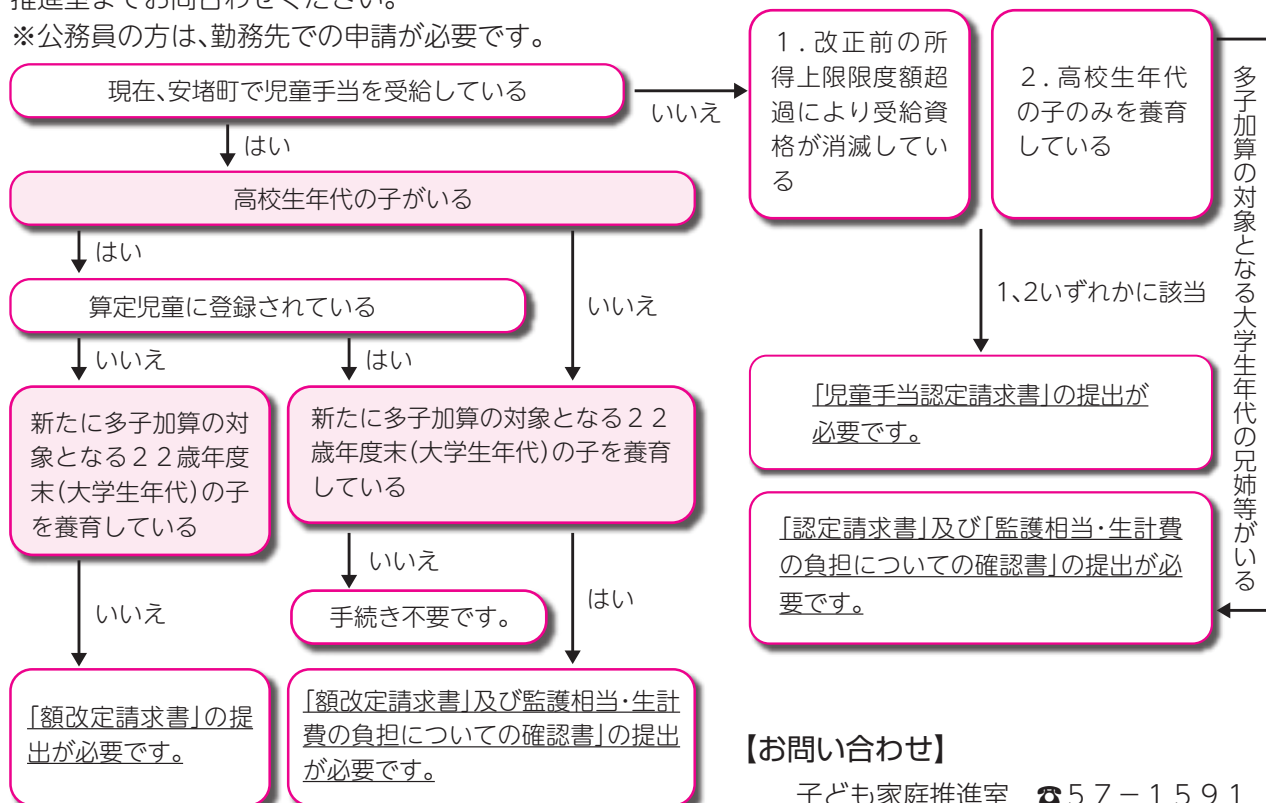
第3子以降の支給額を月3万円とします。多子加算の子のカウント方法については、現在の高校生年代を第1子とする扱いを見直し、22歳年度末の上の子について、親等の経済的負担がある場合は、第1子としてカウント対象とする扱いに変更となります。

## 【申請が必要な方について】

制度改正にともない、新たに対象となる方は申請が必要です。

各対象者には、8月上旬頃にご案内を送付しています。※ただし、町外に対象児童が居住している場合は、ご案内の送付はありません。対象児童を養育している方で案内が届いていない場合は、子ども家庭推進室までお問合わせください。

※公務員の方は、勤務先での申請が必要です。

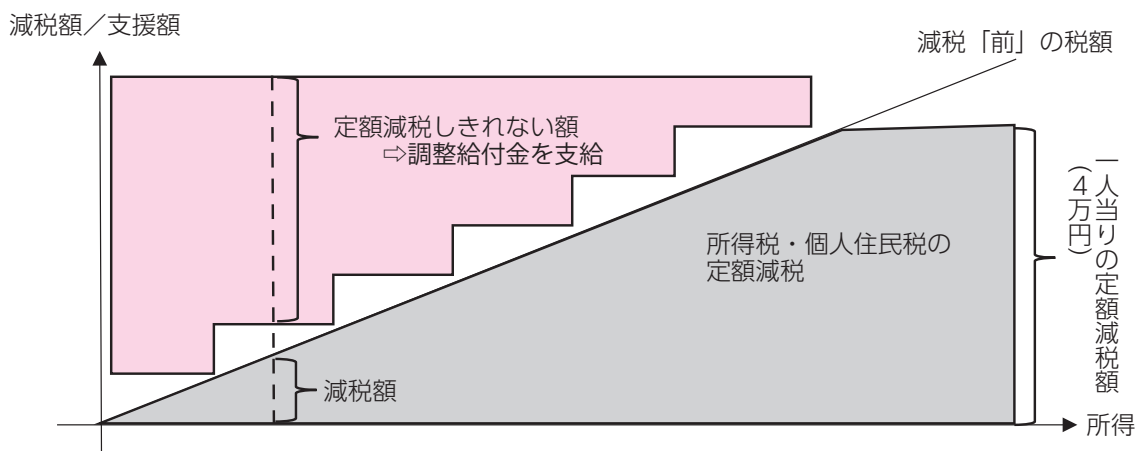


## 「定額減税しきれないと見込まれる方」への 給付金（「調整給付金」）のご案内

### ▼「調整給付金」とは？

- デフレ完全脱却のための総合経済対策における物価高への支援の一環として、納税者及び同一生計配偶者又は扶養親族1人につき、4万円（令和6年分の所得税から3万円・令和6年度分の個人住民税所得割から1万円）の「定額減税」が行われます。
- その際、定額減税しきれないと見込まれる方に対しては、当該定額減税しきれない額を1万円単位に切り上げて算定した「調整給付金」が支給されます。

### 【調整給付金のイメージ】



- ※ 定額減税についての詳細は、国税庁ホームページや総務省ホームページをご覧ください。
- ※ 令和5年の課税状況に基づき、給付額を算定の上、令和6年度個人住民税課税団体より支給されます。令和6年分の所得税が令和5年分の所得税よりも減少した場合等には、令和6年分の所得税の確定後に、給付金を追加で支給する場合があります。
- ※ 所得税及び個人住民税所得割それぞれで定額減税しきれない額を算出し、両者を合算の上、1万円単位に切り上げた額が支給額となります。

### ▼支給対象者・支給金額について

- ※ 支給金額は、個別の課税状況により異なるものであり、下記はあくまで一例です。

- 所得税と個人住民税所得割の少なくとも一方を納められており、定額減税しきれない額が生じることが見込まれる方が支給対象者です。
- 支給金額の具体例は、以下のとおりです

【例1】一人暮らしで、所得税1万円、住民税所得割2万円（減税前）の納税者の場合

- ⇒ 所得税から1万円の減税、住民税所得割から1万円の減税が行われます。
- ・ 定額減税しきれない所得税分の2万円が、調整給付金として支払われます。

【例2】4人家族、内1人が所得税3万円・住民税所得割2万円（減税前）の納税者の場合

- ※ 納税者が他の家族3人を扶養親族として申告している場合
- ⇒ 所得税から3万円の減税、住民税所得割から2万円の減税が行われます。
- ・ 定額減税しきれない所得税分の9万円と住民税分2万円の計11万円が、調整給付金として支払われます

### ▼調整給付金の支給手続き

対象者の方には、安堵町役場税務課から確認書を郵送します。

※事務処理基準日7月19日現在の住民税課税情報等から調整給付金の額を算定しています。



- 給付金を受け取るには、返信が必要です。
- 確認書の記載内容をご確認のうえ、必要事項を記入し、本人確認書類等の写しと一緒に令和6年11月30日までに返信ください。



審査の上、順次、給付金を口座振込いたします。

※税務課が確認書を受理した日から、4週間後が目安です。

※記載事項等に不備がある場合は、振込までに時間を要する場合があります。

### ▼その他

調整給付金に関する、



## 「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」

にご注意ください！

自宅や職場などに都道府県・市区町村や国（の職員）などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、お住いの市区町村や最寄りの警察署が警察相談専用電話（#9110）にご連絡ください。

また、都道府県・市区町村や国の機関を名乗る、お心当たりのないメールが送られてきた場合、メールに記載されたURL（アドレス、リンク先）をクリックするなどしてアクセスしたり、個人情報を入力したりせず、すみやかに削除していただきますようお願いいたします。

### お問い合わせ

〒639-1095 奈良県生駒郡安堵町大字東安堵958番地  
安堵町役場税務課 定額減税調整給付金担当

☎ 0743(57)1511 内線234

受付時間 8:30~17:15（土日祝、12月29日~1月3日を除く）

# マイナンバーカードをつくりましょう！

～申請・交付・更新などの手続きがより便利に～

## その1 役場でマイナンバーカードの申請ができます！

住民課窓口で、マイナンバーカードの申請ができるようになりました。申請に必要な写真撮影も無料で行います。また、役場で申請していただいた方に限り、マイナンバーカードをご自宅へ郵送します。申請には必ずご本人がお越しください。出張申請をご希望の方は、下記をご覧ください。

【と き】 開庁日（土・日曜、祝日を除く、平日午前8時30分～午後5時15分）

【と ころ】 住民課①番窓口

【必要なもの】 通知カード・住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）・本人確認書類（※）  
☆申請時に写真撮影をご希望されない場合は、顔写真（縦4.5cm×横3.5cm  
最近6か月以内撮影、無帽、正面、無背景のもの）をご持参ください。

## その2 申請・交付・更新の手続きが休日にできます！

平日に役場にお越しいただけない方のために、下記の日程で休日窓口を開設します。休日窓口で行える手続きは、マイナンバーカードの申請・交付・更新及び電子証明書の更新です。

すべての手続きに、必ずご本人がお越しください。

【と き】 9月8日（日）午前8時30分～正午

【と ころ】 住民課①番窓口

○マイナンバーカードの申請

【必要なもの】 その1をご参照ください。

○マイナンバーカードの交付（交付通知書をお持ちの方のみ）

【必要なもの】 交付通知書・通知カード・住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）・本人確認書類（※）

○マイナンバーカードの更新

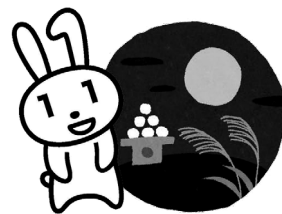
【必要なもの】 有効期限通知書・マイナンバーカード・本人確認書類（※）

☆申請時に写真撮影をご希望されない場合は、顔写真（縦4.5cm×横3.5cm  
最近6か月以内撮影、無帽、正面、無背景のもの）をご持参ください。

○電子証明書の更新

【必要なもの】 有効期限通知書・マイナンバーカード・現在設定済みの暗証番号

※本人確認書類 運転免許証・パスポート・在留カードなど顔写真付きの公的な身分証明書のうち1点。  
これらが無い場合は、健康保険証・年金手帳・預金通帳等のうち2点が必要になります。



お問い合わせ 住民課 ☎57-1511（代）

## マイナンバーカードの交付

マイナンバーカードを利用して、コンビニ等で住民票や印鑑登録証明書を取得することができます。

○利用時間

午前6時30分～午後11時（12月29日～1月3日、メンテナンス日を除く）

○利用できる人

利用者証明用電子証明書（数字4桁の暗証番号）搭載のマイナンバーカードをお持ちの人

○取得できる証明書

住民票 1通300円

※本人及び本人と同一世帯に記載されている人の住民票が取得可能。

印鑑登録証明書 1通300円

※本人の証明書のみの取得可能。

お問い合わせ

住民課 ☎57-1511（代）

## マイナンバーカードの出張申請サービス受付中！

「出張申請サービス」とは、自宅や公民館などご希望の場所まで職員が訪問し、マイナンバーカードの申請を受け付けるサービスです。事前予約が必要ですので、ご希望の方は左記までお電話ください。

住民課 ☎57-1511（代）

## 電力・ガス・食料品等 価格高騰緊急支援給付金のご案内

### ■対象となる世帯

基準日（令和6年6月3日）において安堵町の住民基本台帳に登録されている方で、  
令和6年度に新たに住民税が非課税となった世帯、または均等割のみ課税となった世帯。

#### 【ご注意】

※令和5年度に非課税世帯向けの7万円、均等割のみ課税世帯向け10万円給付金の  
受給対象となった世帯は対象ではありません。

※扶養親族等のみで構成される世帯は対象ではありません。

※令和6年1月2日(火)以降に安堵町に転入された方につきましては、令和5年度及び  
令和6年度の課税証明書(または非課税証明書)の提出をお願いします。

### ■支給額

1世帯あたり10万円

※18歳以下の児童がいる世帯には、児童1人あたり5万円を加算します。

### ■手続き方法

対象の世帯には「支給要件確認書」を令和6年7月26日(金)に発送しています。

給付金を受け取るには確認書の返送が必要です。

令和6年10月31日(木)(必着)までに必要事項を記入し、

本人確認書類の写し・通帳の写しを同封のうえ、返信用封筒にて返送してください。

「確認書」に記載の期限までに返送がない場合は受給を辞退したとみなします。

### ■お問い合わせ

住民課住民係 ☎57-1511（代）



#### ☆ご注意ください☆

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の  
「振り込め詐欺」や「個人情報の搾取」にご注意ください。  
安堵町の職員を装った不審な電話がかかってきたり、  
郵便やメールが届いたら、警察署や警察相談専用電話  
(#9110)にご連絡ください。



**水道水以外の水(井戸水など)を  
公共下水道へ流す場合は届出が  
必要です**

公共下水道へ接続されている方で水道水だけではなく、井戸水(地下水)、雨水利用水、湧水などを使用する人が、この排水を公共下水道へ排出する場合、その内容を届出のうえ、下水道使用料を納めていただく必要があります。

この届出をせずに、使用料の徴収を免れた場合は、罰則が適用される場合があります。届出をされていない場合は、事業課へご連絡ください。

お問い合わせ

事業課

☎57・1511

**株式会社 南都銀行様から  
寄付をいただきました**

「安堵町で新生活をはじめたい、いつまでも暮らしたいと思われる魅力あるまちをつくる事業」に企業版ふるさと納税を活用した寄付をいただきました。

いただいた寄付金は、魅力あるまちづくりにおけて、子育て支援事業に活用します。

心より御礼申し上げます。

**公共下水道への接続の  
お願い**

町内を流れる岡崎川や、町近辺を流れる三代川の一部区間では川の汚れの度合いを示すBOD(生物化学的酸素要求量)の値が環境基準(5mg/L)を超えているところがあります。

本町では、より多くの人が公共下水道を利用できるように、公共下水道事業を推進しています。

**公共下水道に接続すると**

各家庭やお店、工場などから出る汚れた水は、下水道管を通じて処理場へ送られ、きれいに処理されてから川に放流されます。

**公共下水道が整備されると**

公共下水道が整備された区域に住んでいる人には次のことが法律で義務付けられています。

- ・くみ取り便所の場合：3年以内に水洗便所への改築を行い下水道に接続しなければなりません(下水道法第11条の3)
- ・浄化槽の場合：遅滞なく下水道に接続しなければなりません(下水道法第10条第1項)

・家を新築する場合：必ず下水道に接続しなければなりません(建築基準法第31条)

**排水設備改造資金融資あっせん制度**  
本町では既設のくみ取り便所及びし尿浄化槽を水洗便所に改造しようとする方に対し、みなさんのご負担を少しでも軽減するため、排水設備改造資金融資あっせん制度を設けています。

**工事の申し込み**

本町の指定工事店に工事を依頼すると工事に関する書類手続きを全て行います。

本町が指定した指定工事店でない排水設備(接続)の工事はできません。

9月10日は「下水道の日」です。

きれいな水辺を取り戻しましょう。

お問い合わせ

事業課

☎57・1511

**安堵健康ウォーキングのご案内**

どなたでも参加できます。カラダもココロも歩いて爽快！みなさんで楽しく歩きましょう！

とき・コース

◎9月8日(日)

仁徳天皇陵 約8km

9時8分大和小泉駅または9時12分法隆寺駅発の電車に乗り、三国ヶ丘駅で降ります。

◎10月6日(日)

大阪城 約8km

9時8分大和小泉駅または9時12分法隆寺駅発の電車に乗り、

※いずれも午後3時頃解散予定

※雨天中止

申込み 不要

参加費 4月から9月までの保険代として300円

持ち物 お弁当、水などの飲み物、タオル、帽子、往復運賃、安堵健康ウォーキングスタンプ用紙(お持ちの方)

主催 安堵町運動普及ボランティア  
健康福祉推進室(福祉保健センター内)

お問い合わせ

☎57・1590  
FAX 57・1592

1回参加ごとにスタンプ1個押印！10個集めるとプレゼントがあります！

# 安堵町ごみカレンダー (2024.9月～2024.10月)

ごみは  
午前8時までに  
出してください。

日頃より、ごみの分別収集にご協力いただきありがとうございます。  
『安堵町ごみカレンダー』をお知らせします。

☆収集方法についてのお知らせ☆

【小型家電ごみ】につきまして、透明の袋に入れず、そのまま出して頂きますようにお願いします。  
なお、袋に入っている場合でも、収集は行わせて頂きます。

収集  
地区

## 南コース

東安堵南・岡崎・窪田・西安堵・新法隆寺・興人・柿の里・若草の里・かしの木台

| 9月          |    |               |             |    |
|-------------|----|---------------|-------------|----|
| 月           | 火  | 水             | 木           | 金  |
| 2 可燃<br>資源  | 3  | 4             | 5 可燃<br>資源  | 6  |
| 9 可燃<br>資源  | 10 | 11            | 12 可燃<br>資源 | 13 |
| 16 可燃<br>資源 | 17 | 18 リサイクル      | 19 可燃<br>資源 | 20 |
| 23 可燃<br>資源 | 24 | 25 不燃<br>小型家電 | 26 可燃<br>資源 | 27 |
| 30 可燃<br>資源 |    |               |             |    |

| 10月         |    |               |             |    |
|-------------|----|---------------|-------------|----|
| 月           | 火  | 水             | 木           | 金  |
|             | 1  | 2             | 3 可燃<br>資源  | 4  |
| 7 可燃<br>資源  | 8  | 9             | 10 可燃<br>資源 | 11 |
| 14 可燃<br>資源 | 15 | 16 リサイクル      | 17 可燃<br>資源 | 18 |
| 21 可燃<br>資源 | 22 | 23 不燃<br>小型家電 | 24 可燃<br>資源 | 25 |
| 28 可燃<br>資源 | 29 | 30 有害         | 31 可燃<br>資源 |    |

収集  
地区

## 北コース

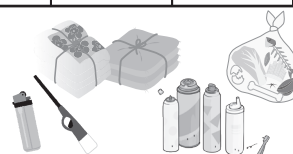
東安堵・飽波・笠目・小泉苑・あつみ台・東安堵マンション地区

| 9月 |             |               |    |             |
|----|-------------|---------------|----|-------------|
| 月  | 火           | 水             | 木  | 金           |
| 2  | 3 可燃<br>資源  | 4 リサイクル       | 5  | 6 可燃<br>資源  |
| 9  | 10 可燃<br>資源 | 11 不燃<br>小型家電 | 12 | 13 可燃<br>資源 |
| 16 | 17 可燃<br>資源 | 18            | 19 | 20 可燃<br>資源 |
| 23 | 24 可燃<br>資源 | 25            | 26 | 27 可燃<br>資源 |
| 30 |             |               |    |             |

| 10月 |             |              |    |             |
|-----|-------------|--------------|----|-------------|
| 月   | 火           | 水            | 木  | 金           |
|     | 1 可燃<br>資源  | 2 リサイクル      | 3  | 4 可燃<br>資源  |
| 7   | 8 可燃<br>資源  | 9 不燃<br>小型家電 | 10 | 11 可燃<br>資源 |
| 14  | 15 可燃<br>資源 | 16           | 17 | 18 可燃<br>資源 |
| 21  | 22 可燃<br>資源 | 23           | 24 | 25 可燃<br>資源 |
| 28  | 29 可燃<br>資源 | 30 有害        | 31 |             |

※不燃ごみの「スプレー缶・カセットボンベ、使い捨てライター等」は収集時に、収集車で火災がおこり、人命に関わる事故になる恐れがありますので、中身を使い切ってから、必ずガス抜きを行ってください。

※「使い捨てライター・チャッカマン」は不燃ごみで出してください。



お問い合わせ 住民課 ☎ 57-1511(代)



## こども

## 健康カレンダー

| 事業名                                         | 日 時                                   | 対 象                                 | 持ちもの                                                                   | 内 容 等                                                                                                    |
|---------------------------------------------|---------------------------------------|-------------------------------------|------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 助産師による<br>母乳・育児相談<br>(個別相談)※要予約             | 月～金曜日<br>(祝日は除く)<br>午前9時30分～正午        | 妊婦及び<br>パートナー<br>子育て中の方             | 母子健康手帳<br>母乳相談希望の方は<br>フェイスタオル2枚                                       | 母乳や子育てに関する相談                                                                                             |
| 7か月児<br>健康相談                                | 9月10日(火)<br>午前：受付時間を区切り<br>指定します      | 満6か月～<br>7か月児                       | 母子健康手帳<br>アンケート用紙<br>バスタオル                                             | 身体計測、栄養・育児相談                                                                                             |
| 12か月児<br>健康相談                               | 9月10日(火)<br>午前：受付時間を区切り<br>指定します      | 満12か月～<br>13か月児                     |                                                                        | 身体計測、歯科・育児相談                                                                                             |
| 4か月児<br>健康診査                                | 9月10日(火)<br>午後：受付時間を区切り<br>指定します      | 満3か月15日～<br>4か月児                    |                                                                        | 身体計測、小児科医による<br>内科診察、栄養・育児相談                                                                             |
| 10か月児<br>健康診査                               | 9月10日(火)<br>午後：受付時間を区切り<br>指定します      | 満9か月～<br>10か月児                      |                                                                        |                                                                                                          |
| 妊産ママの<br>ボディケア&<br>カフェ<br>※要予約：開催日<br>の前日まで | 9月12日(木)<br>受付：午前9時30分<br>終了：午前11時30分 | 妊娠後期の妊婦、<br>産後8か月頃ま<br>でのママと子ど<br>も | 母子健康手帳、飲み物、<br>バスタオル<br>母乳相談希望の方は<br>フェイスタオル2枚<br>動きやすい服装でお<br>越しください。 | 「体力メンテナンス」について、赤<br>ちゃんの身体測定、お母さん同士<br>の交流や情報交換、母乳相談など<br>※赤ちゃんの兄弟は、子育てボ<br>ランティアBe-輪による託<br>児あり(料金200円) |
| 2歳児親子<br>歯科健康診査                             | 9月26日(木)<br>午後：受付時間を区切り<br>指定します      | 満2歳～<br>2歳6か月児と<br>保護者              | 母子健康手帳<br>アンケート用紙<br>歯ブラシ<br>コップ<br>タオル<br>水またはお茶                      | 【子ども】歯科診察・相談、フッ素塗布<br>【保護者】RDテスト、希望する方に<br>歯周疾患検診(200円)                                                  |
| 3歳児歯科<br>健康診査                               | 9月26日(木)<br>午後：受付時間を区切り<br>指定します      | 満3歳～<br>3歳6か月児                      |                                                                        | 歯科診察・相談、フッ素塗布                                                                                            |

※対象者には通知します。(助産師による母乳・育児相談は除く。)

※場所は福祉保健センター



## おとな

| 事業名                                                 | 日 時                                    | 対 象                               | 持ちもの                                        | 内 容 等                                                                                              |
|-----------------------------------------------------|----------------------------------------|-----------------------------------|---------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 歯周疾患検診・<br>歯科相談<br>※9月24日(火)<br>までに要予約              | 9月26日(木)<br>午後受付(時間は予約時決定)             | 町内在住の20<br>歳以上の方<br>および<br>妊娠中期の方 | 健康ファイル、<br>歯ブラシ、<br>コップ、タオル<br>料金200円       | 歯科診察・相談など                                                                                          |
| 健康相談<br>(栄養相談あり)<br>※予約優先<br>(予約の場合は午後<br>からの相談も可能) | 9月11日(水)<br>午前9時～11時30分受付              | 町内<br>在住の方                        | 健康ファイル<br>尿検査希望の方は、<br>朝起きてすぐの尿<br>(50cc程度) | 健康相談、血圧測定、体組成測定、<br>腹囲測定、尿検査(蛋白・糖・潜血・<br>塩分濃度)など<br>※尿中塩分濃度測定のみ料金100<br>円が必要です。<br>管理栄養士への相談も可能です。 |
| こころの<br>相談室<br>※予約優先                                | 9月11日(水)<br>25日(水)<br>午後1時～3時(1人1時間程度) |                                   |                                             | 気分がおちこみやすい、最近ライ<br>ラしやすくなったなど、専門の相談<br>員がご相談に応じます。ご本人だけ<br>でなく家族の方などからの相談も可<br>能です。                |

## ●検診

とき：9月3日(火)・18日(水)・20日(金)、10月7日(月)

受付時間：午後1時～3時30分(時間を区切り指定します。)

| 事業名     | 対 象                | 料 金  | 内 容 等                                                                                           |
|---------|--------------------|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 子宮頸がん検診 | 20歳以上の女性かつ<br>住民の方 | 800円 | ・視診、内診、綿棒等でこすって細胞を採取<br>・検診前にストレッチ等の軽い運動<br>※受診間隔は2年に1回ですので、令和5年度に安堵町の<br>受診票を使って検診を受けた方は対象外です。 |

とき：9月7日(土)

受付時間 午前：8時40分～11時30分(時間を区切り指定します)

| 事業名                  | 対 象                          | 料 金                                                           | 内 容 等                                                                                                                                                                                                       |
|----------------------|------------------------------|---------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 胃がん検診<br>(胃部X線検診)    | 35歳以上の住民の方                   | 800円                                                          | 前日の午後10時以降は、飲食・たばこ等はお控えください。水分(水、お茶のみ)は、起床後から検査2時間前までにコップ1杯(200ml程度)のお水は飲んでいただけます。夏季には熱中症や脱水症が起きやすいため、2時間前までの飲水は積極的にしてください。<br>【お薬をのまれている方】<br>主治医から指示されているお薬(糖尿病のお薬以外)は、検査2時間前までコップ1杯(200ml以内)のお水で飲んでください。 |
| 肺がん検診                | 40歳以上の住民の方                   | 200円                                                          | 胃・肺がん検診には、金具の付いていない薄手のシャツを着てお越しください。<br>〈喀痰検査〉<br>・肺がん検診受診者で検査を希望する方<br>・喀痰検査容器は、肺がん検診時に配布します。<br>回収日時は配布時にお知らせします。料金(300円)は回収時にいただきます。                                                                     |
| 大腸がん検診<br>(採便済み容器回収) | 35歳以上の住民の方                   | 300円                                                          | 予約された方には事前に容器を配布しています。<br>回収日から5日間以内で2日分の便を採取し、検診当日にご持参ください。                                                                                                                                                |
| 前立腺がん検診              | 50歳以上の男性かつ<br>住民の方           | 500円                                                          | 血液検査で前立腺特異抗原(PSA)値を調べます。                                                                                                                                                                                    |
| B型肝炎・C型肝炎<br>ウイルス検診  | 40歳以上の住民で、一度<br>も検査をしたことがない方 | 300円<br>※40・45・<br>50・55・60・<br>65・70・75歳<br>になる節目年<br>齢の方は無料 | 日本では以前、予防接種時の注射器の連続使用や、輸血・血液製剤の投与・母子感染のチェック体制が整っていなかったため、誰もが感染している可能性があります。今までに検査を受けたことがない方は、ぜひ一度受けられることをおすすめします。                                                                                           |
| 特定健康診査               | 国民健康保険加入者<br>(40歳以上)         | 1,000円                                                        | 問診、身体・腹囲・血圧測定、検尿、診察、心電図、血液検査(脂質・血糖・肝機能・腎機能・尿酸・貧血)、眼底検査(医師が必要と認めた方)                                                                                                                                          |
| 健康診査                 | 後期高齢者<br>医療保険加入者             | 500円                                                          |                                                                                                                                                                                                             |

※場所は福祉保健センター

☆体調不良の方は健(検)診の受診をお控えください。

☆受付時間を少人数ずつ区切りご案内しています。必ず受付時間をお守りください。

☆各種健(検)診は年間予約制です。予約者には通知しています。通知が届いていない方、予約がまだで  
受診希望の方、変更・キャンセルされる方はご連絡ください。

☆対象年齢は令和7年3月31日時点です。

ご予約・お問い合わせ 健康福祉推進室(福祉保健センター内) ☎57-1590 FAX 57-1592

☆9月は健康増進普及月間です☆

1に運動 2に食事 しっかり禁煙 良い睡眠 ～健康寿命の延伸～

## 「敬老のじびり」のご案内

ご長寿おめでとーございます。

9月は「老人の日・高齢者保健福祉月間」です。安堵町ではその一環として敬老のじびりを開催します。多数の参加をお待ちしています。

とき

9月1日(日)

午前9時30分～11時30分頃

(午前9時～受付)

ところ

トーク安堵カルチャーセンター  
多目的ホール

内容

「式典」

「アトラクション」

- ・西和警察署による「特殊詐欺防止啓発活動」
- ・運動普及ボランティアの方々に  
よる「安堵町健康づくり体操」

- ・人気落語家『桂 九ノ一』

『桂 笑金』による落語

対象者

本年12月末現在で満70歳以上の方  
(8月上旬頃に案内ハガキを送付しています)。

ただし、空席があれば付添の方も  
ご入場いただけます。

なお、参加者には粗品を進呈いたします。



お問い合わせ

健康福祉推進室(福祉保健センター内)

☎57・1590

## らっくくらぶ(親子じびりの 広場)のご案内

親子で楽しく遊べる内容盛りだくさん！皆さんのご参加お待ちしております。

対象 3・4か月～就学前までのお子さんとその保護者  
とき・内容

9月6日(金)

「とんぼのメガネ(製作)」

10月4日(金)

「運動会 からだを動かそう」

※いずれも午前10時～正午  
ところ 福祉保健センター  
2階

持ち物 飲み物

申し込み 開催日前日までに  
左記へお申し込みください。

費用 無料

申し込み 子ども家庭推進室  
(福祉保健センター内)

☎57・1591

✉sukoyaka@town.ando.lg.jp



自由遊びの時間に、体重測定や相談ができます。

## こども園で、利用者支援事業 (個別相談)を行っています。

誰かに話す事でほっとすることがあります。子どもとの関係や心の持ち方が変わるきっかけに、笑顔で育児ができるよう応援しています。お気軽にご連絡ください。

とき 毎週金曜日

午後1時～4時

予約制ですので、前日までに安堵こども園へご連絡ください。

ところ 安堵こども園

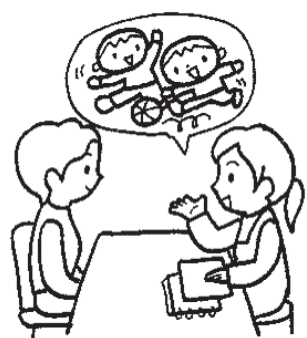
料金 無料

お問い合わせ・申し込み

安堵こども園

☎57・2831

FAX 57・2889



皆さんの子育てを  
応援します！

## 安堵町スポーツ協会大会お知らせ

### 第50回秋季軟式野球大会

とき 9月11日(日)雨天中止  
午前9時～

ところ 安堵中央公園多目的広場

対象 町内在住・在勤の方

申込期間 終了しました

※開催を延期します。変更日時等詳細は決定後HP等にてお知らせします。

### 第26回秋季硬式テニス大会

とき 9月1日(日)雨天中止  
午前9時～

ところ 安堵中央公園テニスコート

対象 町内在住・在勤の方

申込期間 終了しました

### 第27回秋季ソフトテニス大会

とき 9月1日(日)雨天中止  
午後1時30分～

ところ 安堵中央公園テニスコート

対象 町内在住・在勤の方

申込期間 終了しました

### 第33回ベタソク大会

とき 10月4日(金)雨天中止  
午前9時30分～

ところ 安堵中央公園多目的広場

対象 町内在住・在勤の方

申込方法 当日受付(午前9時～)

### 第22回ターゲットバードゴルフ大会

とき 10月7日(月)雨天中止  
午前9時30分～

ところ 安堵中央公園多目的広場

対象 町内在住・在勤の方

申込方法 当日受付(午前9時～)

### 第35回ゲートボール大会

とき 10月7日(月)雨天中止  
午前9時30分～

ところ 安堵中央公園ゲートボール場

対象 町内在住・在勤の方

申込方法 当日受付(午前9時～)

### 第32回グラウンドゴルフ大会

とき 10月7日(月)雨天中止  
午後1時30分～

ところ 安堵中央公園多目的広場

対象 町内在住・在勤の方

申込方法 当日受付(午前9時～)

お問い合わせ

安堵中央公園体育館内

安堵町スポーツ協会事務局

(火曜日休館)

☎58・4011

## 安堵中央公園多目的広場 無料開放のお知らせ

地域における子どもが遊べる場として、安堵中央公園多目的広場を左記の日時に無料で開放しています。広々と使えますので、スポーツや遊びに気軽にご利用ください。

### 【開放日時】

9月4日(水)・18日(水)

(毎月第1・3水曜)

午後1時～5時

※天候による利用の可否については、当日に左記までお問い合わせください。

【利用対象者】 町内在住の幼児・小学生及びその保護者(幼児が利用される場合は保護者の付き添いが必須です)

【利用方法】 当日、左記窓口で利用申込をしてからご利用ください。

お問い合わせ

安堵中央公園体育館(火曜日休館)

☎58・4011

# 第50回安堵町民体育祭

- ◆とき 令和6年10月27日(日)  
※雨天中止
- ◆ところ 安堵中央公園多目的広場
- プログラム 10月号広報に折込します。



# 本の窓

安堵町図書室 福祉保健センター2階  
☎・FAXとも 57-1600  
[利用時間] 午前10時～午後5時



## 予告



## 安堵町図書室 ファンミーティング

### 本好きの大人あつまれ!!

お気に入りの本、おススメの本について語りませんか?  
くわしくは10月広報にて

## 9月 図書カレンダー

| September 2024 |    |    |    |    |    |    |
|----------------|----|----|----|----|----|----|
| 日              | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
| 1              | 2  | 3  | 4  | 5  | 6  | 7  |
| 8              | 9  | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 |
| 15             | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 |
| 22             | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 |
| 29             | 30 |    |    |    |    |    |

印日は開室日

## 第171回 芥川賞・直木賞が 発表されました!



「サンショウウオの四十九日」  
朝比奈 秋 著  
新潮社



「バリ三行」  
松永 K 三蔵 著  
講談社



「ツミデミック」  
一穂 ミチ 著  
光文社



## 夏休み子どもイベント終了

8/1(こわいおはなし会)・8/22(夏休み工作クラブ)に参加いただきありがとうございました。



(写真: こわいおはなし会)

当日の様子は図書室ギャラリーにて掲示しています。



## 今月のこの本読んで!

### 「みえるとかみえないとか」

ヨシタケ シンスケ/著 出版社:アリス館

#### おすすめのポイント

おもしろいから。

(ゆいかちゃん)

## ねこじゃらし おはなし会



絵本・紙しばいなど、楽しいお話がいっぱい。  
みんなで来てください。

と き 9月7日(土)・10月5日(土)

午前11時～11時30分

ところ 安堵町図書室

対 象 幼児から小学校低学年



## 図書室 工作クラブ

道具はこちらで用意します。申し込み不要。

と き 9月25日(水)

午後3時30分～4時30分

ところ 福祉保健センター2階会議室

対 象 小学生 (保護者同伴であれば幼児も可)

～こころがほっこりするサロン～

## 「ほっとあんどサロン」



と き ◎9月24日(火) 午前10時～正午まで

内 容 脳が活性化する簡単な体操、ゲームや  
レクリエーションなど

ところ 安堵町福祉保健センター 2階

参加料 無料

お問い合わせ 健康福祉推進室(福祉保健センター内)

☎57-1590 FAX 57-1592

灯芯ひき体験会

歴史民俗資料館  
9月の花



コムラサキ

安堵町指定文化財となっている技術「灯芯ひき」を体験してみませんか。い草からズイの部分専用の道具を使ってひき出します。  
灯芯は灯りをともし際に使われ、現在でも灯芯保存会によって法隆寺などの寺社に奉納されています。  
と き 9月15日(日)  
午後1時30分から3時30分  
参加料 入館料  
定員 5名まで  
申込 当館窓口または電話にて  
※定員に達し次第、締め切り

わらぞうり作り体験会



灯芯ひき

昔のくらしに欠かせないわらを使ったぞうり作りです。作り方を応用すれば、室内で履ける布ぞうりも作ることができます。  
熟練者と一緒に体験できますので、はじめての方でもお気軽にご参加ください。  
と き 9月22日(日)  
午後1時30分から3時30分  
参加料 入館料  
申込 当館窓口または電話にて  
※定員に達し次第、締め切り  
※足を開いての作業となるのでズボンでお越しください。

お問い合わせ

安堵町歴史民俗資料館

(大字東安堵1322)

☎57・5090

開館時間 午前9時から午後5時

(火曜休館日)

入館料 大人 220円

大・高生 110円

小・中生 60円

※町内在住の65歳以上は無料

資料館ホームページ

<https://mus.ando-rekimin.jp/>



完成したわらぞうり

てんいち先生

「てんいち」とは、てん(英語の10)と、いち(1)を合わせて11(毎月11日は人権を確かめあう日)という意味です。



安堵町人権・同和問題啓発活動推進本部

毎月11日は人権を確かめあう日です

続 安堵町の歴史点描(二十四)

融通念仏宗が宗派としてまとまり、教団化するのには江戸時代のはじめ、寛文〜延宝年間(一六六一〜一八二〇)と考えられています。

融通念仏宗寺院の本来の本尊である十一尊阿弥陀来迎図(天得如来)が本山の大念仏寺から下付された時期は、笠目大福寺が六斎結衆宛てに万治元年(一六五八)十月十五日、窪田常德寺が窪田村門徒宛に寛文二年(一六六二)九月十二日、西安堵観音寺が念仏講宛てに天和三年(一六八三)四月、岡崎妙楽寺が六斎講宛てに元禄二年(一六八九)一月十五日になっています。

なお、東安堵大宝寺の十一尊阿弥陀来迎図は江戸時代後期の新しいものですのでここには取りあげません。ただ、大宝寺は延宝四年(一六七六)に融通念仏宗になっていますので、そのころ十一尊阿弥陀来迎図を下付されているはずですが、破損するなどの事情があつて取り替えたのかもしれない。

十一尊阿弥陀来迎図は中央に阿弥陀如来が、向かつて右下から時計回りに観音・勢至・持幡・供華菩薩と楽器を持つ腰鼓菩薩など六菩薩がそれぞれ雲に乗った姿で描かれています。阿弥陀如来の眉間から一本の光明が引かれ、描かれてはいませんが光明の先に今亡くなった人が横たわり、十一尊は極楽からその亡者を迎えに音楽とともに来た様子を描いています。十一尊が前かがみに描かれるのはそうした構想によるものです。



十一尊阿弥陀来迎図

各家庭や旦那寺で葬式が行われていた時は死者を極楽に導くため十一尊阿弥陀来迎図を遺体の前に置きましたが、これが先の構想に基づく実際の儀式です。十一尊阿弥陀来迎図は普段は旦那寺で管理し、葬式の時には寺から葬家まで運びました。その際運ぶ役目の人は伝法を済ませてい

なければなりません。伝法は「でんぼう」と読みますが、浄土宗の五重相伝や浄土真宗のお剃刀と類似の行事で、戒律を守ることを誓い、仏弟子となった証として在家のまま戒名を授けられる儀式です。

本山から十一尊阿弥陀来迎図を下付されるということは、寺であれば大念仏寺の末寺になることですので、先にあげた下付の時期から十七世紀の半ばから末までに四寺が末寺になったこととなります。今の時点で明らかになっているかぎりですが、大念仏寺の住職の裏書きがあるもののなかで笠目大福寺は奈良県で二番目に古く、窪田常德寺は六番目です。

融通念仏宗特有の行事としてご回在があります。「如来さん」とも呼んでいます。が、本山所有の十一尊阿弥陀来迎図が檀家を回るといって、知るかぎりでは御所市極楽寺の浄土宗吐田極楽寺でこれを行っている以外、他の宗派にはない珍しい行事です。吐田極楽寺では七月九日から八月二十四日までの間極楽寺所有の「天得如来」が檀家を回ります。この一帯には融通念仏信仰が浸透していたのでしょう。

さて、御回在ですが、もともとは本山から平群町久安寺を経て奈良県に入り、本山から名代僧と説教僧がそれぞれ一人、箱入りの十一尊阿弥陀来迎図を持つ若い僧が四人、会計担当者(一)のあわせて七人が、鉦鼓を叩きながら大字の禅門講の世話人の案内で檀家の間を回り、十一尊阿弥陀来迎図を箱から出して床の間に掛け、位牌や過去帳をその前に置いて僧侶の念仏があります。先祖供養が行われるのですが、その後再び箱に入れた十一尊阿弥陀来迎図で家の者が背中をさすられて終了します。

融通念仏宗は奈良県では生駒市・平群町・三郷町から斑鳩町・安堵町・川西町・田原本町、奈良市・大里市・桜井市から宇陀郡一帯に広がっていますが、ご回在の日はあらかじめ決められています。安堵町では笠目が十月七日、窪田が十月二十七日、岡崎が十一月一日、東安堵が十一月二日、西安堵が十一月三日、に行われます。

安堵町文化財保護審議会委員

吉田 栄治郎

## 灯芯はつなぐー

安堵町は県内でも大変低い土地で、かつては多くある湿田を活用し、稲の裏作として藺草いんそうが栽培され灯芯ひきが盛んでした。金物の先に藺草の茎をつきさし横に引くと、堅い表皮からは思いもよらぬ、白く柔らかなスポンジ状の「ずい」が現れます。これを油に浸して昔のくらしに灯りが灯りました。

単純ながら熟練を要する灯芯ひきは、主に女性の手仕事として親から子へ、また近隣で教えあい村中で行われていました。しかし電気でんきの時代となり家庭での需要は減少し、昭和四十年代には藺草栽培も途絶え、灯芯ひきは細々と続けられる程度になりました。

灯芯保存会は平成八年に発足し、灯芯ひきの技の伝承と普及を目的に活動を続ける中、東大寺、元興寺、法隆寺などの寺社への奉納を行っています。

東大寺二月堂で行われる「修二会」(お水取り)の本行では、長さや本数の定められた様々な灯明

として、練行衆の手元の灯りとして、また終盤には須弥壇じゆみだんの結界として、灯芯が多様な役目を担い

ます。「お水取り」といえば、仰ぎ見る松明の大きな灯りを想像しますが、お堂の奥では安堵の灯芯のことも灯りが、奈良時代より途切れることのない行法を懸命に支えています。

八月の元興寺の「地藏会万灯供養」では、人々が願いをこめた無数の灯りが石仏や石塔の前に供えられ、奈良町の夜を彩ります。

九月には法隆寺への奉納も控えます。この灯芯は一月に行われる「修正会」で使われます。

灯芯が各行事で担う役割を知るほかに、また「灯芯は行に欠くことのできないものです」と奉納先からいただく言葉はありがたく、手技を磨く励みとなっています。

今後も折りに触れ、灯芯にまつわるお話をお伝えできればと思います。



灯芯の束

灯芯保存会

## 「ロマン」香る太子ゆかりの地を巡る「ガイドと歩くなら」

風に揺れるコスモスを愛でながら歩きます。奮ってご参加ください。

とき 10月13日(日)

集合 法隆寺駅 午前9時から9時30分

解散 法隆寺駅 午後3時頃

参加費 300円(申し込み必要)

コース 約8km 小雨決行

法隆寺駅—天理軽便鉄道跡—飽波神社—広峰神社—善照寺—上宮遺跡公園(昼食)—中宮寺跡(コスモス畑)—法隆寺(通り抜け)—藤ノ木古墳—斑鳩文化財センター—法隆寺駅

定員 50名(先着)

申し込み・お問い合わせ

9月9日(月)から10月4日(金)まで

安堵町商工会 ☎57・1524

FAX 57・1541

主催

・奈良県観光ボランティア連絡会  
・安堵観光ボランティアの会

☎090・9619・2010



## 安堵町ならコープあったか便移動店舗曜日変更のお知らせ

○現在日曜日で運行しておりました、ならコープあったか便移動店舗（以下移動店舗）は、諸事情により2024年10月5日（土）より曜日変更させていただきます。また、曜日変更に伴い、「ほっと安堵朝市」は9月29日（日）をもって最終運行とさせていただきます。ご理解ご了承よろしくお願いたします。

○移動店舗の土曜日コースとなります。出発店舗を「コープ七条」から「コープいまご」に変更いたします。停留所のみなさまへは随時お知らせさせていただいております。尚現在の安堵町移動店舗の水曜日コースは曜日時間の変更はございません。

|     |   |     |                |             |    |
|-----|---|-----|----------------|-------------|----|
| 土曜日 | 1 | 安堵町 | 安堵中学南側 ほっと安堵朝市 | 9:00～10:00  | 運休 |
|     | 2 | 安堵町 | かしの木台公園西側      | 10:10～10:40 |    |
|     | 3 | 安堵町 | 若草の里 西公園西側     | 11:00～11:25 |    |
|     | 4 | 安堵町 | 柿の里西側川沿い1本東側   | 11:30～11:55 |    |
|     | 5 | 安堵町 | 笠目公民館前         | 12:15～12:45 |    |
|     | 6 | 安堵町 | 小泉苑公民館前        | 13:00～13:30 |    |
|     | 7 | 安堵町 | 西安堵 岸田電気店様前    | 13:45～14:10 |    |

○緊急時（災害時）の移動店舗運行に関してのお知らせ

ならコープでは、移動店舗担当者の安全を確保するために警報が発令された場合、また道路の状況によっては、運行を取りやめることがございます。その場合は、「ならコープホームページでのお知らせ」「店舗（コープいまご）へのお問い合わせ」で対応をさせていただきます。ご利用者のみなさまへのお知らせは、すでに運行時にさせていただいておりますが、再度のご確認をお願いいたします。

【各店舗の運行状況の確認】

ならコープホームページ内のお知らせ

『ならコープの営業状況について』にて、  
ご確認くださいませ。

『移動店舗の運行状況』はこちらから→

<https://www.naracoop.or.jp/naranews/cat2/4923.html>



【お問い合わせ先】 コープいまご 0743-57-0666（9:00～19:00）

今後ともならコープ移動店舗のご利用よろしくお願いたします。



### 子育て広場あかり

～遊びましょう～

集まりましょう！遊びましょう！笑いましょう！

と き 9月17日（火）

午前10時30分～11時

ところ 安堵こども園2階

内 容 体を動かして遊ぼう

お問い合わせ：子育て広場あかり

☎57-2823



助産師さんが来てくれます！

遊んだ後でもお話や相談ができます。

是非お越しください。

## 「通学定期代助成金」のご案内

奈良県社会福祉協議会では、経済的負担を理由に希望する学びを諦める事がないよう「民間の支援策」として安定した高校生活を応援する事を目的に通学定期代の一部を助成します。

**対象者** 高校1年生  
**助成額** 1ヶ月の定期代が1万円を超えた額  
**支給要件** 保護者等の収入が450万円未満の世帯の方等の要件があります。

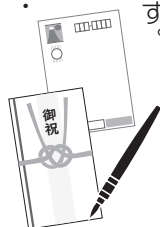
詳細は左記のQRコードよりご確認の上、資料請求してください。



**お問い合わせ**  
奈良県社会福祉協議会「こどもの未来応援事業」担当  
☎0744・29・0100

## 筆ペン教室 参加者募集

筆文字の練習を手軽に始められる筆ペン教室です。



**とき**  
10月21日(月)・  
11月11日(月)・25日(月)  
12月2日(月)・16日(月)  
(全5回)  
時間はいつでも  
午後1時30分～3時  
**ところ**  
トーク安堵カルチャーセンター

**内容**  
名前・住所の練習、  
年賀状・のし袋の書き方など

**募集定員** 15名  
**対象者** 町在住・在勤の方  
**教材費** 1,000円  
**申し込み** 9月20日(金)～10月5日(土)に参加費を添えて左記まで申し込みください。  
※申し込みは先着順です。募集定員になり次第締め切ります。  
**お問い合わせ**  
トーク安堵カルチャーセンター  
☎57・2281(火曜日休館)

## 奈良県立明日香養護学校令和6年度第2回体験学習のご案内

奈良県立明日香養護学校では、病弱教育対象生徒の保護者や担任等に対して、教育についての理解と認識を深めていただくために体験学習を実施しています。

**第2回体験学習**  
○対象 病弱教育対象の中学3年生  
及びその保護者・担任  
**とき** 11月6日(水)  
午後1時～3時

※申し込み締切  
10月4日(金)まで

**お問い合わせ・申し込み**  
奈良県立明日香養護学校  
(担当 教育相談部 辻)  
☎0744・54・3380



## 安堵こども食堂

○バザー物品のご協力について  
安堵こども食堂フェスタも第6回目を迎えます。

こども・大人の方々に喜んでいただき、繋がる場として広がっています。

11月3日(金) 午前に安堵こども食堂フェスタ(バザー)を開催します。ご家庭の押し入れやタンスに眠っているものがありましたら、是非ご提供・ご協力をお願いします。

○バザー物品を集める場所  
大道教本部(階段登って右側)  
☎090・9879・0802  
岡田宅店(安堵小学校隣家)  
☎57・2307

○期間  
9月1日(日)～10月20日(日)  
**お問い合わせ**  
安堵こども食堂 代表 飯田  
☎090・9879・0802

## 救急車の適正利用について

近年、高齢化率が上昇し、救急車の需要が非常に高まっています。

胸が締め付けられるように痛い、意識障害、手足の麻痺、急な激しい頭痛などの場合は、心筋梗塞や脳卒中の可能性があるので、早急に救急車を要請しましょう。

しかし、救急車を呼ぶべきか、自宅で様子を見るべきかなど迷った場合には、**救急安心センター相談ダイヤル**(#7119へ)。15歳以下の小児科の場合は、**こども救急電話相談**(#8000へ)。また、内科や小児科で日・祝祭日に受診したい場合は三宅休日応急診療所があり、夜間に受診したい場合は奈良市休日夜間応急診療所があります。

奈良県広域消防組合管内では 53 隊の救急隊が活動しており、年間の救急出動件数として令和4年が57,703件、令和5年が60,635件と毎年増加しています。救急車が現場へ到着する平均所要時間は10・8分ですが、到着するまで20分以上掛かることもあり、令和4年が2,694件、令和5年が2,

730件と増加しています。この要因の一つに救急要請される地域の救急車が出動中であり、遠方の救急車が出動するといった事例が含まれます。

緊急時は誰もが迅速な医療対応を必要とします。この対応を可能とするためにも1人ひとりに正しい判断をしていただき救急医療体制を守り、皆さんには救急車の適切な利用をお願いします。



## 安堵 交番だより



◎秋の交通安全県民運動 みんなで交通事故ゼロを目指そう

《秋の交通安全県民運動》運動期間

令和6年9月21日(土)～9月30日(月)までの10日間

交通事故ゼロを目指す日 令和6年9月30日(月)

《全国運動重点事項》

① 反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止

② 夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶

③ 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

◎SNSを利用した詐欺が多発！投資詐欺

SNSやマッチングアプリを利用し、お金をだまし取る手口。

ロマンス詐欺

SNS等を通じて、恋愛感情や親近感を抱かせ、投資話等によりお金をだまし取る手口。

被害に遭わないために！

・LINEで知らない人からメッセージが届かないように受信拒否設定をしましょう。

・SNSなどで「もつけ話が出た場合は詐欺を疑って、家族や警察に相談しましょう。」

◎9月11日は警察相談の日  
「犯罪の相談や問題の解決やアドバイスをしています」

●警察へ相談される場合は「#9110」番をご利用ください。

※通常の電話料金がかかります。  
※ダイヤル回線・IP電話ではご利用になれません。

左記の番号をご利用ください。  
ダイヤル回線での相談

0742・23・1108  
ファックスでの相談

0742・24・0874  
●相談内容に応じた各種相談窓口も設置しています。



奈良県警察公式アプリ  
ナポリス  
二次元コード

詳しくは、県警ホームページをご覧ください。

●事件・事故の緊急通報の場合は「110番」にお願いします。

安堵交番

☎0743・57・2603

西和警察署

☎0745・72・0110

## 応急手当普及員講習のご案内

令和6年度の応急手当普及員講習を開催します。受講を希望される方は、左記要領により最寄りの消防署に受講申込書を持参してください。

### ☆応急手当普及員とは

ご自身が所属する事業所(デパート、ホテル、駅舎など多数の者の出入りする事業所)の従業員や防災組織などの構成員を対象に、消防機関と連携して、救命講習の指導を実施する方です。

### ① 応急手当普及員講習(3日間)

#### ◆応急手当普及員講習(講習種別Ⅰ)

令和6年10月2日(水)～

10月4日(金)

午前8時30分～午後5時30分

### ② 講習開催場所

奈良県広域消防組合

消防本部南館2階

(橿原市慈明寺町149番地の3)

### ③ 申込期間

令和6年9月5日(木)～

9月19日(木)

### ④ 申込場所及びお問い合わせ先

奈良県広域消防組合 西和消防署

☎0745・73・1001

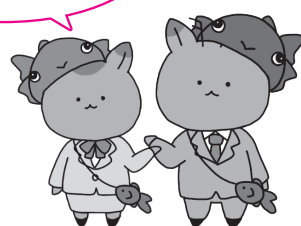
### ⑤ 実施要領及び申込用紙

奈良県広域消防組合ホームページ(<http://www.naraksk119.jp/>)にてご確認ください。また、申込用紙もダウンロードいただけます。



## ハローワーク大和郡山からのお知らせ

就職に役立つ情報を公式LINEでいち早くお届けします。まず、まずはLINEお友達登録から始めてみませんか? 皆様の求職活動を全力でサポートします。



もみじ かなう  
「公式キャラクター」

左のコードを  
スキャンして見て!!



ハローワーク大和郡山  
公式LINEの二次元コード

### お問い合わせ

ハローワーク大和郡山 職業相談部門

大和郡山市観音寺町168・1

☎0743・52・4355

## 盛土規制法の規制候補区域を公表しています

奈良県では、令和7年5月初旬から宅地造成及び特定盛土等規制法(通称:盛土規制法)に基づく規制を開始します。規制開始後は、規制区域内において一定規模以上の盛土等をする場合に許可や届出が必要になります。現在、規制区域を指定するための基礎調査の結果として、規制区域の候補区域を公表しています。

詳細については、左記のホームページからご覧になれます。

その他、今後のスケジュールなど、詳しくは奈良県建築安全課までお問い合わせください。

### お問い合わせ

○奈良県土木マネジメント部

まちづくり推進局 建築安全課

☎0742・27・7546

☎<https://www.pref.nara.jp/it-em/295159.htm>

町内の朝採り野菜を安価で提供

ほっと安堵 朝市

毎週日曜 朝9時 安堵中学校南側

※エコバッグの持参にご協力をお願いします。

出荷者募集中!

売切れ次第閉店

雨天でも開催

お問い合わせ 事業課 ☎57-1511(代)

# 「西和医療センターを もっと上手に利用しよう！」



## 第1回 「乳房のお悩み」



西和医療センターでは、大阪公立大学の病院教授であった高島勉部長が、乳腺診療にあたっています。初診では、診察だけでなく超音波やマンモグラフィーなどの検査、そして症状によっては針生検も用いて、良性か悪性かの診断までを行っています。治療は、患者さんご本人のご希望を充分にお聞きした上で、手術での切除や様々な化学療法をご提案しています。また西和医療センターの乳腺外科は形成外科専門医とも協働しておりますので、乳がんを切除するだけでなく、自家組織（患者さんの体の一部）や人工乳房を用いた、術後の乳房再建も可能になっています。院内には、「がん相談支援室」もあり、身体のことだけでなく、気持ちのこと、仕事のこと、生活のこと、お金のことなど、専門の看護師や相談員が皆さまのあらゆる悩みをお聞きして支援もしております。乳房の症状などでお困りの方は、かかりつけの先生（どの診療科の先生でも紹介可能です）にご紹介いただいて受診してみてください。

西和地域には乳腺専門医が少ない為、かかりつけの先生をお持ちでない場合は紹介いただけない場合もあるかと思います。紹介状をお持ちでない場合は制度上、選定療養費（7,700円）が必要となりますが、診察を受けていただくことは可能です。当センターの外来日は2024年7月時点で、水曜日と金曜日になっております。また分からないことは、お電話0745-32-0505（代表）にて、乳腺外科外来までお問い合わせください。

## 近畿大学奈良病院 第12回 市民公開講座のご案内

「知ってほしい！がん治療のこと」をテーマに、大腸がんや膵がんの治療について医師がわかりやすく解説します。いっしょに楽しく学びませんか。

### 内容

講演1 当院消化器内科 本庶 元「大腸がんの内視鏡治療」  
講演2 消化器外科 古賀睦人  
「膵がんの外科的治療」、管理栄養士 菅野真美「がん治療のための栄養クイズ」

とき 9月21日（土）

ところ 午後2時から3時40分  
たけまるホール  
（生駒市北新町9・28）

受講料 無料

定員 500名（先着順）

申し込み期間

申し込み不要

お問い合わせ

近畿大学奈良病院 がんセンター  
業務第一課 山口

TEL 0743・77・0880  
FAX 0743・77・0898

## 9月の主な行事予定カレンダー

|        |                  | 詳しくは | ところ            | じかん                               |
|--------|------------------|------|----------------|-----------------------------------|
| 1日(日)  | 安堵町スポーツ協会大会      | P17  | 中央公園多目的広場      | 午前9時～                             |
|        | 敬老のつどい           | P16  | トーク安堵カルチャーセンター | 午前9時30分～11時30分                    |
| 2日(月)  |                  |      |                |                                   |
| 3日(火)  | 子宮頸がん検診          | P15  | 福祉保健センター       | 午後1時～3時30分<br>受付時間を区切り指定 ※要予約     |
| 4日(水)  |                  |      |                |                                   |
| 5日(木)  |                  |      |                |                                   |
| 6日(金)  | らっこくらぶ(親子つどいの広場) | P16  | 福祉保健センター       | 午前10時～正午                          |
| 7日(土)  | 各種健(検)診          | P15  | 福祉保健センター       | 午前8時40分～11時30分<br>受付時間を区切り指定 ※要予約 |
|        | ねこじゃらしおはなし会      | P18  | 図書室            | 午前11時～11時30分                      |
| 8日(日)  | 安堵健康ウォーキング       | P12  |                |                                   |
| 9日(月)  |                  |      |                |                                   |
| 10日(火) | 7か月児健康相談         | P14  | 福祉保健センター       | 午前:受付時間を区切り指定                     |
|        | 12か月児健康相談        |      |                | 午前:受付時間を区切り指定                     |
|        | 4か月児健康診査         |      |                | 午後:受付時間を区切り指定                     |
|        | 10か月児健康診査        |      |                | 午後:受付時間を区切り指定                     |
| 11日(水) | 健康相談(栄養相談)       | P14  | 福祉保健センター       | 午前9時～11時30分 ※予約優先                 |
|        | こころの相談室          | P14  | 福祉保健センター       | 午後1時～3時 ※予約優先                     |
|        | 人権・行政相談日         | P6   | 福祉保健センター       | 午後1時～3時                           |
| 12日(木) | 妊産ママのボディケア&カフェ   | P14  | 福祉保健センター       | 受付 午前9時20分～11時30分 ※要予約            |
| 13日(金) |                  |      |                |                                   |
| 14日(土) |                  |      |                |                                   |
| 15日(日) | 灯芯ひき体験会          | P19  | 歴史民俗資料館        | 午後1時30分～3時30分                     |
| 16日(月) |                  |      |                |                                   |
| 17日(火) | 子育て広場あかり～遊びましょう～ | P22  | 安堵こども園         | 午前10時30分～11時                      |
| 18日(水) | 子宮頸がん検診          | P15  | 福祉保健センター       | 午後1時～3時30分<br>受付時間を区切り指定 ※要予約     |
| 19日(木) |                  |      |                |                                   |
| 20日(金) | 子宮頸がん検診          | P15  | 福祉保健センター       | 午後1時～3時30分<br>受付時間を区切り指定 ※要予約     |
| 21日(土) |                  |      |                |                                   |
| 22日(日) | わらざうり作り体験会       | P19  | 歴史民俗資料館        | 午後1時30分～3時30分                     |
| 23日(月) |                  |      |                |                                   |
| 24日(火) | ほっとあんどサロン        | P18  | 福祉保健センター       | 午前10時～正午                          |
| 25日(水) | こころの相談室          | P14  | 福祉保健センター       | 午後1時～3時 ※予約優先                     |
|        | 図書室工作クラブ         | P18  | 福祉保健センター       | 午後3時30分～4時30分                     |
| 26日(木) | 2歳児親子歯科健康診査      | P14  | 福祉保健センター       | 午後:受付時間を区切り指定                     |
|        | 3歳児歯科健康診査        |      |                | 午後:受付時間を区切り指定                     |
|        | 歯周疾患検診・歯科相談      |      |                | 午後受付 ※要予約                         |
| 27日(金) |                  |      |                |                                   |
| 28日(土) |                  |      |                |                                   |
| 29日(日) |                  |      |                |                                   |
| 30日(月) |                  |      |                |                                   |

## 安堵の里ハンドボールクラブ 男子全国大会出場！

「第37回全国小学生ハンドボール大会奈良県予選」において優勝され、全国大会へ出場される、安堵の里ハンドボールクラブ男子の方々が7月19日（金）に安堵町役場へ表敬訪問されました。

チームを代表し、堀健司さんが「全国大会へ出場し目指すは優勝だが、まずは1勝したい」と抱負を述べられました。

8月に京田辺市で開催された全国大会では、37年の歴史で初のベスト8の結果を残されました。全国大会出場お疲れ様でした。



## 「子ども手帳」贈呈

6月20日（木）、公益財団法人日本公衆電話会より、安堵小学校5年生に「子ども手帳」を贈呈していただきました。

これは、日本公衆電話会が社会貢献活動の一環として実施しているもので、子どもたちの安全・安心に対する意識づけに取り組んでおられます。

【子ども手帳】交通事故や災害から身を守ること、インターネットの利用方法、エコへの心がけなどが子どもたちにもわかりやすく掲載されています。



## 図書を寄贈いただきました

7月17日（水）図書贈呈式が行われ、平山観光株式会社様より、安堵町の子どもたちのために、図書283冊（小学校165冊・中学校118冊）を寄贈していただきました。

代表取締役の平山あすか氏が役場を訪れ、「デジタルの時代においても読書は大事」と西本町長に目録を渡されました。

寄贈いただいた図書は、安堵小学校および安堵中学校で活用させていただきます。

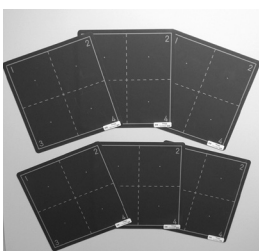


## Dai-gasグループ 「小さな灯」運動寄贈式

7月26日（金）、「小さな灯」運動寄贈式が行われ、大阪ガス株式会社様よりマグネットシートが寄贈されました。このたび寄贈頂きました品物は、各種教室開催の際や小学校にて活用させていただきます。



目録の贈呈



マグネットシート